

令和4年度 第3回岐阜市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時	令和5年1月13日(金) 午前10時00分～11時30分
場 所	岐阜市役所 6階 6-3会議室
次 第	1. 開会 (1)あいさつ 2. 議題 (1)第3次岐阜市男女共同参画基本計画の改定について 資料1 資料2 3. 報告 (1)令和4年度岐阜市男女共同参画優良事業者について 資料3 (2)令和4年度苦情等申出の状況について 資料4
参 加 者	【審議会委員】 赤枝大輔委員、大野正博委員、小川眞治委員、北川貴康委員、栗本貴美子委員、清水達郎委員、高橋和江委員、立石直子委員、中川久枝委員、中島由紀子委員、服部信夫委員、平田亨委員、藤井しのぶ委員
資 料	資料1 第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版)(案)に対するご意見とそれに対する岐阜市の考え方 資料2 第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版) 資料3 令和4年度岐阜市男女共同参画優良事業者概要 資料4 苦情等実績対応状況

【会議内容】

1. あいさつ

2. 議題

(1) 第3次岐阜市男女共同参画基本計画の改定について

事務局 資料1、資料2（事務局説明）

委員 性別役割分担に関連する意識調査に関して、子どもができるまでは、結婚するまではという項目なので、そのようなことが当たり前だというような、女性のライフスタイルの選択を固定的に見えてしまうんじゃないかというご意見だったかと思うんですが、新しく入れられた注釈の意味が分かりにくいので、検討いただければと思います。

事務局 どういう注釈を入れさせていただくのが一番良い形か検討して、今の表記にさせていただいた次第です。経年でとられているアンケートになりますので、今までの資料の蓄積を活かすためにはどのように表記させていただくのが良いのか皆様のお知恵をお借りできれば幸いです。

委員 データ的には40代の女性で2割ほどの方が未婚の状態です。5人に1人の方は子どもをもつことや配偶者がいることを前提とした政策だけでは物足りなくなってくるこ

になります。そう考えると、「女性のライフスタイルを固定的に考える趣旨のものではありません」など分かりやすい方が良いと思いました。

- 委員 少し文が長くても、説明をされた方が良いような気がします。
- 会長 各委員の認識は共通していると思いますので、どのような表現を用いるかという点の検討になろうかと思えます。特にご意見がないようであれば、いただいたご意見を踏まえて、この点の表記に関しては、会長と事務局に一任していただければと思います。
- 委員 評価指標の状況と検証について、公民館長など地域の数値を見ると男女共同参画になかなかつながらないと感じます。二十歳の集いが開催された際に男性が多く並ばれていたのを改めて感じました。公民館長の選出の仕方も検討していただければと思います。市の取り組みで地域担当職員を設置しており、現在50人中10人が女性ということで、市にはそこに力を入れていただいて、男女半々になるよう働きかけていただけたらと思います。
- 会長 ご意見あるいは今後のあり方に対する提案ということで、お受けさせていただきました。引き続き、次年度以降も改善に努めていきたいと思えます。事務局からご意見があればお願いいたします。
- 事務局 公民館の館長の選任につきましては、広く地域の皆様のご意見を反映させていただくために、運営審議会が市に推薦して、任命しているという状態でございます。50名の各地域の中から、男性女性という前に成り手を探すのがすごく難しいというのが正直なところでございます。今後とも、地域全体の男女共同参画に対する意識啓発というところを底上げしていけるよう尽力してまいります。
- 会長 この点に関しましては、引き続き次年度以降も詳細に検討させていただければと思います。
- 委員 連合会長が自治会や地域を握っているという感じは全然ございません。できるだけ女性の方にもという思いはいつも持っています。以前も申し上げましたように、防災士も女性の方に来ていただいたり、青少年育成市民会議の会長に女性が就任しております。現実、非常に人材不足で、成り手がいないのが実情ですので、どうしたらいいのかなという気持ちもあります。
- 委員 うちの地元の二十歳の集いでは、決して性別によって支配関係があるように見えませんでした。男女の壁というより、世代の壁を越えた式典をしているという意識がありますので、あくまでも地域によってかなり特性が違うのかなと思えます。また、公民館についてですが、公民館長というより実質的な公民館の運営自体は主事さんが担っておられるという印象を持っております。今、岐阜市の公民館主事の男女比率がどれくらい分かれば教えてください。
- 会長 建設的なご意見で今後の参考になろうかと思えます。もし、何か資料があればご回答いただければと思います。
- 事務局 昨年度の資料になりますが、公民館主事さんは50名中43名が女性です。

- 委員 評価指標の数についてですが、分母を入れた方が分かりやすいところがあると思いますので、足していただく方がいいかなと思いました。
- 会長 表記に関しては、可能か否かというところを検討していただいて、もし可能であれば修正して下さい。
- 委員 いろんなパブリックコメントを見せていただいて、女性だけがなぜ優遇されているかというようなご意見、今後もこう言った意見に対する丁寧な会話、対応が必要かなというふうに、男女共同参画社会というのは多様性の包摂というところを非常に大きく大切な側面として重要なんだと改めて感じたのが1点。もう1点は、男女共同参画って内閣府がやって、岐阜市がこれだけ条例を作ってやっていることを、改めて忘れてはならないと感じました。
- 会長 行政としては、性別、年齢に関わらず、必要な場合に必要な部署を設けて対応していただいているので、不公平感がなくなるよう、今後も対応していただければと思います。
- 本日いただきましたご意見等に関しましては、少しでも当該計画に反映できるよう調整していきたいと考えております。
- 最終的なまとめに関しましては、会長及び事務局にご一任いただくという形でよろしかったでしょうか。
- 事務局 この後、会長と事務局で精査させていただき、会長から市長へ答申として出させていただきます予定です。
- その後、岐阜市男女共同参画推進本部に諮りまして、基本計画の改定版の決定手続きを進めていきますので、よろしく願いいたします。

3. 報告

(1) 令和4年度岐阜市男女共同参画優良事業者について

事務局 資料3（事務局説明）

(2) 令和4年度苦情等申出の状況について

事務局 資料4（事務局説明）

委員 この防火クラブの件に関しては、名称を変えてほしいということだけで、具体案がないために、各地区の役員からは1人のために動かなくてはならないのかという意見が多々ありました。結果的には管轄でないということですが、私も関わっていたので関心をもって、これからの動向に興味をもって頑張りたい。

事務局 苦情に対応する制度がありまして、ご意見としてあがったものについては、きちんと対応しております。少し誤解があったようで、制度に従ってきちんと文書でいただいて、こちらで聞き取りをし、窓口にも来ていただきました。具体案がないということなんです、趣旨としては、「女性」と付いていることによって、女性に限定されることであったり、これは女性の仕事だよという意識になるような名称は避けたほうがいいのではないかというご意見です。

- 委員 そういふ説明があつたうえでの協議ではなかつたのですから、男女共同ということについては理解しています。ここまで取り組んでいただけるのであれば、特にその辺を注意していかなければならないと思ひました。
- 委員 自治会の皆さんに選んでいただいて、女性防火クラブの相当数、連合会の方でやっておるんですが、男性もいいでしょうかということをよく聞きます。市の会などの行事は女性しか参加できない状況になっています。
- 委員 この文章を見させていただいて、女性防火クラブの役割を初めて知りました。まさに、男女共同を外れている、この消防の方の感覚が時代遅れなので、ぜひ、岐阜市から提言していただきたい。
- 委員 女性防火クラブの名称を変えるとすると、どういふ形にするといひでしょうか。最近になって婦人防火クラブから女性防火クラブになったとき、全国的なものですから簡単には変えられないといふ前会長からの話もありまして、その情報も十分でなかつたためいふんな誤解が生じているといふのも現実です。今日お聞きした意見も貴重な意見ですので、私はぜひ皆さんと検討していきたいと思ひますが、女性が一番活躍している状況でもあるんですよ。協議会も毎回、代理を立てても全地区の代表が参加されるので、ぜひ、良い名称がありましたらお聞かせいただきたいと思ひます。
- 会長 一人の意見に従うといふことではなくて、この声をきっかけとして現状を踏まえて検討していくといふことが重要であろうかと思ひます。
- 委員 苦情といふ言葉が、法律的にこの言葉になっているなら仕方がないが、建設的な意見といふような感じで受け止められるような名称にしてほしい。
- 委員 お話を伺いながら、女性といふ言葉を使うかどうか深く考えたんですけども、いわゆる苦情、私も前向きな意見と捉えましたが、苦情の場合は性別役割意識といふものを想起させるから、女性といふ言葉は取りましょうといふ場合と、この審議会でも議論しました、暴力に対してまだまだ女性が多いから女性を残しましょうといふ場合、女性といふ言葉がついているから女性だけといふことではなく、なぜ女性といふ言葉を残しているのかといふことを考えて丁寧に進めていくといふことが、男女共同参画、大変手間がかかりますけれども、そこが大切なことだなと感じました。
- 会長 必ずしも名称にとらわれるといふことではなく、実情を踏まえたうえで有効的な検討を加えていくといふことが重要だと思ひます。
- 委員 苦情等が出たときに、個人か団体なのかなどの申出者の情報について、関係各課にも知らされてしまうのか、また、調査、意見聴取をする際に、情報が提供されるものなのか。提供された情報によって調査、検討内容などが変わってしまうことのないようにしなければいけないと思ひます。
- 事務局 苦情申出書は、正式な手続きが取られて、当課に意見をいただいているので、関係各課には、こつうご意見がきているので、検討や精査ができる内容かといふのを、確認、調査をさせていただいている状況です。個人か団体かなどの申出者の情報については、取り扱いに十分注意して対応しております。

会長 それでは、本日予定されておりました議事は全て終了いたしました。

【閉会】